

犯罪被害者週間

11月25日～12月1日

定員  
600名

入場  
無料

日本財団  
The Nippon Foundation

# 犯罪被害者支援フォーラム 2009inかごしま

～一人ひとりの思いやりが大きな支えになります～

日時 平成21年11月26日(木)  
(13:00～16:40)

場所 かごしま県民交流センター 1階  
(県民ホール)



## 第1部 表彰式、県警察からの説明

- メッセージ「命の大切さ」表彰式・朗読
- 県警より犯罪被害発生状況説明

## 第2部 講演会

- 講演Ⅰ 「犯罪で子どもの命を奪われた母の想い」  
講師：少年事件被害者遺族 武 るり子 氏
- 講演Ⅱ 「犯罪被害者の人権」～常識という無理解を超えて～  
講師：第一東京弁護士会弁護士 大澤 孝征 氏



### 武 るり子 プロフィール

1955年 鹿児島県生まれ、大阪市在住  
 1996年 当時高校1年の息子を少年事件によって亡くす。  
 1997年 同じ立場の遺族とともに「少年犯罪被害当事者の会」を結成  
 2002年 少年犯罪被害者の援助のための「孝和基金」を設立  
 2003年 平成15年度大阪府草の根人権活動奨励員受賞

改正少年法の改正作業の際、衆議院法務委員会、参議院法務委員会で参考人として意見を述べた。  
 「話を聞いてください」(少年犯罪被害者当事者の会)2002年サンマーク出版



### 大澤 孝征 プロフィール

1945年 神奈川県生まれ  
 1969年 早稲田大学法学部卒業、司法試験合格  
 1972年 検事任官。東京・宮崎・横浜地検検事を歴任  
 1979年 検事退官、弁護士登録

渋谷に大澤孝征法律事務所を開設、現在に至る。  
 コメンテーターとして、民放テレビやラジオ番組にも多数出演、法律問題をわかりやすく解説する。

「犯罪少年」2000年ザネット出版  
 「あなたを守る法律知識」2005年学習研究社  
 ビクティム・サポートマニュアル 犯罪被害者支援の手引(共著)東京法令出版  
 被害者参加・損害賠償命令制度の解説(共著)東京法令出版

## 第3部 ふれあいミニコンサート

- 鹿児島市立大龍小学校金管バンド

問合せ先 社団法人 かごしま犯罪被害者支援センター事務局  
 〒892-0816 鹿児島市山下町14-50 かごしま県民交流センター内  
 TEL099-805-7830 ホームページhttp://www.kagoshima-shien.jp/

主催 社団法人 かごしま犯罪被害者支援センター  
 共催 鹿児島県・鹿児島県警察・NPO法人全国被害者支援ネットワーク・日本財団  
 後援 鹿児島県教育委員会

犯罪被害者週間 11月25日～12月1日

平成17年12月、内閣府で策定されました「犯罪被害者等基本計画」において、国民の理解の増進を図るために「犯罪被害者週間」が設定されました。犯罪被害者等が社会において平穏な生活を送るためには、わたしたち一人ひとりの思いやりが必要です。

# ♪♪ 鹿児島市立 大龍小学校金管バンド ♪♪



わたしたち大龍小学校金管バンドは、3年生から6年生44名で活動しています。

毎日の練習の積み重ねにより、8月に行われた九州吹奏楽コンクールに出場し、「金賞」をいただくことができました。これも支え応援して下さるたくさんの方々のおかげだと感謝しています。今回もこのような演奏の機会にお招きいただきありがとうございます。部員一同心をこめて精一杯演奏しますので、どうぞゆっくりお聴きください。

♪ 演奏曲名 ♪ ●ムーン・リバー  
●天地人～オープニングテーマ 等

**犯罪被害者週間特別相談ホットライン**

**11月25日(水)～12月1日(火)**

**相談電話** やさしい  
**☎099 (226)8341**

期間中は通常の相談時間を延長して休まず相談を受けます。  
犯罪の被害にあわれてお悩みの方はひとりで悩まずにお電話ください。  
受付時間 午前9時～午後5時

**秘密 厳守**  
**相談 無料**

**(社)かごしま犯罪被害者支援センターは「犯罪被害者等早期援助団体」です。**

当センターは、平成19年7月3日、鹿児島県公安委員会から、被害者支援を適正かつ確実にを行うことができる営利を目的としない法人として、「犯罪被害者等早期援助団体」に指定されました。

被害直後の被害者や遺族の方々の多くは、事件・事故のショックにより混乱状態に陥り、その後の日常生活にも支障をきたすことがあります。また、被害状況等を繰り返し説明することは、精神的にも負担となります。

事件を取り扱った警察が支援を必要と判断した場合には、被害者や遺族の方々の同意を得て、当センターに連絡をいただいております。

この連絡を受けた当センターでは、必要な支援活動を行うため、被害者や遺族の方々に連絡をとらせていただき必要な支援を開始します。

なお、当センターの役職員には、守秘義務がありますので、ご安心下さい。

**たくさんのやさしさがあります**

- ♡ 電話相談・面接相談
- ♡ 被害者グループへの援助
- ♡ 関係機関・団体等との連携による支援活動
- ♡ 付き添いなどの直接的支援
- ♡ 広報・啓発活動
- ♡ 相談員・被害者支援ボランティアの養成及び研修

**会費・寄附金の募集をしています**

(社)かごしま犯罪被害者支援センターは、法人及び個人会員からの会費・寄附によって成り立っています。電話相談員はボランティアですが、相談員の養成・研修・広報啓発活動・事務局の運営等に経費を必要とします。あなたも賛助会員となって、活動を支えてください。

**入金方法**

年会費の振り込みにより会員登録させていただきます。  
個人会員／1口 1,000円（複数口の加入も可能です。）  
法人・団体会員／1口 10,000円（複数口の加入も可能です。）

会員になられた方は、会報や講演会等のご案内をお届けします。